

# 重度心身障害者医療費支給制度

高齢・障害医療課 ☎224-6195  
☎224-7318

1006805 ID

心身に重度の障害がある方に、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金等を助成しています。助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。登録をしていない方は、同課(本庁舎2階)で手続きをしてください。

**対** 身体障害者手帳1～4級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方、または後期高齢者医療制度の障害認定を受けることが可能な程度の障害に該当し、同制度に加入している65歳以上の方

\* 平成27年4月1日以降に、65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は対象外です。

\* 受給資格の登録後に所得審査を行います。助成対象となった方には、申請した月の翌月から使用できる「川越市重度心身障害者医療費受給者証」(以下、「受給者証」)を交付します。

\* 精神障害者保健福祉手帳1級で受給資格登録をした方は、精神病床への入院費用は対象外です。

\* 精神障害者保健福祉手帳2級で受給資格登録をした方は、自立支援医療(精神通院医療)に係る医療費の自己負担額が対象です。

\* 身体障害者手帳4級で受給資格登録をした方への助成は令和9年7月診療分までです。

**持** 障害の程度を証明する物(身体障害者手帳等)、加入医療保険を証する書面(資格確認書等)、本人名義の振込先口座が分かる物、印鑑(代筆する場合)、マイナンバーが分かる物

## 登録した方の窓口での支払いについて

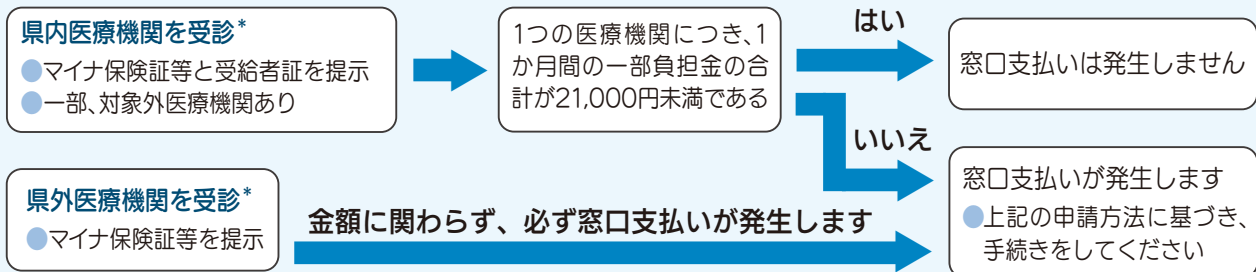
県内医療機関の窓口で、マイナ保険証等と受給者証を提示してください(精神障害者保健福祉手帳2級の方は自立支援医療受給者証(精神通院)も併せて提示)。一部負担金の金額等により、窓口支払いが発生する場合があります。窓口支払いが発生した場合は、次の申請方法をご確認ください。後日、登録した口座に助成金を振り込みます。窓口支払いについて詳しくは、下図をご確認ください。

**田** 同課・市民センター・川越駅西口連絡所または市庁にある川越市重度心身障害者医療費支給申請書と領収書の原本を【郵】・【窓】・庁舎案内の投函箱(本庁舎1階)

\* 支払日から5年経過すると助成を受けることができなくなります。

## 受給者証の更新について

毎年7月31日または9月30日に更新があります。市で所得を確認し、基準を満たした方に新しい受給者証を郵送します。なお、所得情報を把握できない場合は支給停止になりますので、所得がない方も住民税の申告を行ってください。



\* 県内・県外医療機関を問わず、精神障害者保健福祉手帳2級の方は自立支援医療受給者証も併せて提示。

# 高齢者の補聴器購入費を補助します

高齢者いきがい課 ☎224-5809  
☎229-4382

1013885 ID

難聴を抱える高齢者の社会参加への不安を解消するため、補聴器を購入する費用の一部を補助します。

**日** 6月8日(月)～来年1月29日(金)

\* 上記期間に関わらず、申請件数が予算額に達した時点で申請書の配布・受け付けを終了します。

**対** 次のすべてを満たす方①市内に住所を有する満65歳以上、②耳鼻咽喉科の医師が補聴器の装用を有用と認め、両耳とも中等度難聴(40dB以上70dB未満)以上、または一側耳が中等度難聴以上かつ他側耳が軽度難聴(25dB以上40dB未満)、③聴覚障害による障害者手帳の交付対象とならない、④過去にこの制度による補助を受けていない

**¥** 上限3万円(購入費用が3万円に満たない場合は本体実費分を補助)

**田** 同課(本庁舎3階)にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、【郵】・【窓】

\* 交付決定前に購入した補聴器は補助対象外です。

\* 管理医療機器認定を受けた補聴器本体の購入費用のみとなります。修理、保守、電池交換や付属品・集音器の購入は補助対象外です。



# いい歯で素敵な笑顔！

～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～

健康づくり支援課 ☎229-4121 ㊟225-1291

歯や口は、おいしく食べるためだけでなく、呼吸・会話・表情をつくるなど、身体全体の健康を維持し、質の高い生活を営む上で重要な役割を担っています。さらに、歯や口の健康を保ち、しっかり噛んで食事することで健康寿命を延ばすことができ、ゆっくりよく噛む食事によって食べ過ぎや肥満を防ぐことができるなど、さまざまな効果があります。

## いつまでも「健口」でいるために 「むし歯予防・歯周病予防4つのポイント」

### その1 食べたらずを磨く・歯を強くする

- 1日3回食後に磨く、磨けないときはうがいをする
- 歯と歯の間や歯と歯肉の境目等、汚れの付きやすい部分をよく磨く
- 歯を丈夫にするフッ素を活用する

### その2 よく噛んで丈夫な歯をつくる

よく噛むと唾液が増えて、虫歯や歯周病の予防ができます。野菜や肉等、噛み応えがある食材を使うようにしましょう。

### その3 かかりつけ歯科医を持つ

「かかりつけ歯科医」は、歯と口の健康をトータルにサポートしてくれる身近な歯科医師です。すぐに受診のできる、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けましょう。

### その4 おやつは食べ方に気を付ける

時間を決めずにだらだらと甘い物を食べると、口の中が虫歯等になりやすい状態が続きます。おやつは時間と量を定め、食べた後は歯を磨きましょう。

## 歯ッピーフェスティバル

☎6月7日(日)正午～午後3時

場 総合保健センター

1020912 (ID)

### 来て見て体験

- フッ素塗布
- フッ素洗口
- 歯みがき指導

### 健口チェック

- 細菌チェック
- カミカミチェック
- 歯の相談

### 親子で参加

- 指の型どり
- お顔後出し負けじゃんけん
- デコブラシ体験

このほかにもイベント盛りだくさん！市冊を要チェック！



## 6月は食育月間です

1005950 (ID)

健康づくり支援課 ☎229-4121 ㊟225-1291

みなさんは、食事の中で意識していることはありますか？健康に過ごすために「バランスよく食べること」や「野菜をしっかりとること」は、大切だとわかっていても忙しい日々のなかで実践するのはなかなか難しいものです。

そこで、今回は「無理なく続けられる食習慣」を紹介するので、ぜひ実践してみましょう。

### ① いつもの食事に野菜料理を1品プラス

1日350g以上を目標に！



### ② 主食、主菜、副菜をそろえることを意識する



### ③ 朝食を抜かずに食べる



食事は体をつくるだけでなく、心の元気にもつながります。

この機会に自分自身や家族の食生活を振り返り、できることから始めてみませんか？

今月は市内公共施設(市立図書館等)で食育の展示を実施していますので、近くに行く際はぜひお立ち寄りください。

# 6月は環境月間

環境政策課 ☎224-5866  
☎225-9800

環境基本法では、6月5日は「環境の日」、6月の1か月間を「環境月間」としています。

この機会に、身の回りの環境について学び、一人ひとりができることについて考えてみましょう。

## ◆第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画を策定しました。

この計画では、市の取り組みのほか、市民や事業者の皆さんに取り組んでもらいたいことをわかりやすく記載しています。



計画はこちらから ▶

1020811 ID

## ◆本庁舎1階ロビーで環境に関するパネル展示を開催！

市の環境への取り組みの様子などを紹介しています。展示会場では、「第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画(概要版)」等を配布します。

☎6月1日(月)～12日(金)午前8時45分～午後4時30分

場 市役所本庁舎1階

## ◆図書館で環境に関する特設展示を開催！

市立図書館4館で初の同時開催。中央図書館では、「第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画(概要版)」を配布します。

☎5月30日(土)～6月25日(木)

\* 開館時間は各図書館にご確認ください。

場 市立図書館(中央・西・川越駅東口・高階)

1013987 ID

環境政策課 ☎224-5866  
☎225-9800

## みんなでサクラやウメを守ろう！

# クビアカツヤカミキリにご注意

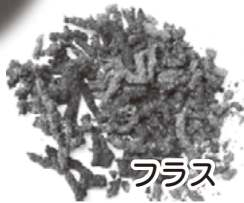
クビアカツヤカミキリは、本来日本には生息しない虫ですが、海外からの輸入木材などに入り込み、日本国内に侵入したと考えられています。主にサクラ、ウメ、モモ、スモモ、プラムなどのバラ科の樹木を加害します。幼虫が生息している樹木は内部を摂食され、食害が進むと、樹木が衰弱・枯死してしまう危険性があります。



**体長** 2.5～4cm

**特徴** 全身光沢のある黒色  
胸部は赤色

**生態** 幼虫は2、3年かけて樹木の内部を食べながら成長、6月中旬から8月上旬にかけて成虫となり、樹木の外に出て産卵。食害にあっている樹木は、根元にフラス(木くずと幼虫のフンが混ざったもの)が溜まります。



フラス

## クビアカツヤカミキリを見つけたら

クビアカツヤカミキリを見つけたら速やかに捕殺してください。被害まん延の防止には、早期発見・早期防除が重要となります。発見した際は、県庁から報告をお願いします。

なお、特定外来生物に指定されているため、生きたまま運ぶことや飼育することは禁止されています。

川越の景観を守るため、皆さんのご協力をお願いします。



県庁

## みんなで取り組もう！ プラスチックごみ問題



1002427 ID

資源循環推進課 ☎239-6267  
☎239-5054

街中でポイ捨てされたごみや家の外に置いたままのプラスチック製品などが風で飛ばされて川に入り、海に流れ出ると海洋プラスチックごみの要因となります。

ごみをきちんと分別し、家の周りを片付け、美しい海を守りましょう。また、不要なレジ袋をもらわないなどのリデュースの取り組みも大切です。6月は環境月間です。この機会に身近にある環境問題について考え、取り組みを始めてみませんか。

7月1日(水)から

# 浄化槽法定検査の手数料が変わります

1021304 ID

環境対策課 ☎224-5894

☎225-9800

物価の上昇や運営に係る費用の増加により、次のとおり手数料が変わります。

## 旧料金

人槽区分	検査手数料	
	7条検査	11条検査
10人槽以下	13,000円	5,000円

## 新料金

人槽区分	検査手数料	
	7条検査	11条検査
10人槽以下	14,000円	6,000円

\* 11人槽以上の場合は、(-社)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-778-8700にお問い合わせください。

\* 6月30日(火)までに申し込みをすると、今年度の検査手数料は旧料金が適用されます。

料金改定や法定検査の申し込みに関する  
問い合わせ先  
(-社)埼玉県環境検査研究協会  
☎048-778-8700

## 法定検査って何？

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかどうかを確認する検査のことです。

この検査は、浄化槽法で定められていることから、法定検査と呼びます。浄化槽使用開始後3か月が経過してから5か月以内に行う「設置後の水質に関わる検査(7条検査)」とその後定期的に行う「定期検査(11条検査)」の2種類があります。

浄化槽の管理者は「法定検査」のほかにも、「保守点検」、「清掃」の維持管理を行うことが法律によって義務付けられています。

## どんな検査をするの？

検査は、浄化槽の稼働状況や使用状況等を確認する「**外観検査**」、pH等水質の状況を確認する「**水質検査**」、保守点検や清掃の記録等を確認し、保守点検や清掃が適正に実施されているかを検査する「**書類検査**」の3つがあります。

## ◆維持管理費の一部を補助します

1002534 ID

家庭用合併処理浄化槽の法定検査・保守点検・清掃を実施している方に維持管理費の一部を補助します。

## 適正な管理をしてきれいな水資源を守ろう！

## 蚊を増やさないために早めの対策を！

蚊の防除について=食品・環境衛生課 ☎227-5103  
☎224-2261

蚊媒介の感染症について=保健予防課 ☎227-5102  
☎227-5108

ウイルスなどの病原体を保有する蚊に刺されることで、デング熱などの感染症にかかる恐れがあります。蚊の発生を防止するため、次の対策にご協力をお願いします。

- ①植木鉢の受け皿=週1回程度、水を取り換える
- ②屋外にあるバケツ・ジョウロ・トライ等=必要なとき以外くみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる

## ごみ集積所のカラス対策

1002417 ID

収集管理課 ☎239-5058 ☎239-5059

ごみ集積所のカラス被害を防止するため、次のとおりカラス対策にご協力をお願いします。

- ①生ごみが袋から見えないようにする。
- ②飛散防止用のネットをしっかりと被せる。
- ③ごみは収集日の朝8時までに出す。夜間には出さない。

下水道事業  
100周年！

1021428 ID

総務企画課 ☎223-3063

☎223-3078

投票実施中

## 記念マンホールふた 記念ロゴマーク

令和9年の川越市下水道事業100周年を記念するマンホールふたおよびロゴマークを選考するため、投票を実施しています。

なお、投票はそれぞれ1人1点までです。

☎6月18日(火)までに【電子】



投票はこちらから





市内産業の活力を支える地元企業を市長が直接訪問し、取り組みや魅力を市民の皆さんにお届けします。

第5回目は、武州製薬(株)の本社・川越工場(大字竹野)を訪問し、高野忠雄代表取締役社長をはじめ、社員の方々から同社が手掛ける事業に関するお話を伺ってきました。

医薬品製造受託業界をけん引する企業として、1998年の設立当初から本社機能および主要工場を市内に擁する同社。積極的な設備投資によるDX化の推進を図るとともに、環境安全衛生活動にも取り組むなど、グローバルな事業の展開と社会貢献を両立して行っています。

また、市立特別支援学校と連携し、同校の生徒を実習生として受け入れ、生徒が製作した車止めを本社・川越工場で使用するなど地域とのつながりも大切にしています。

対談では、市政に対する意見交換をし、高野社長から「世界に誇れるような企業を目指していきたい」と力強い言葉をもらいました。



## 6月23日～29日は 男女共同参画週間です

令和8年度のキャッチフレーズ「あなたらしさが、社会のチカラ」

男女共同参画課 ☎224-5723  
☎224-6705

本市では、令和8年3月に「第七次川越市男女共同参画基本計画～川越市ジェンダー平等推進プラン～」を策定し、「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けて、各種施策に取り組んでいます。誰もが、性別に関わらずそれぞれの個性と能力を発揮して活躍できる、男女共同参画社会の実現のために、一人ひとりの意識と気付きが必要です。

この機会に男女共同参画社会について考えてみませんか？

### ◆パネル展

男女共同参画や性の多様性について考えるパネルを展示します。ぜひご覧ください。

日 6月15日(月)～30日(火)  
場 本庁舎1階ロビー



## 男女共同参画市民フォーラム

「自分らしさを再発見する  
～ジェンダー平等と個性の尊重に向けて～」

メイクを通して自分自身の個性の尊重とジェンダー平等についての理解を深める講演会を開催します。  
メイクレッスン・個別相談会も同時開催します。

日 6月28日(日)午前9時30分～11時30分

場 ウェスタ川越

対 市内在住・在勤・在学のおおむね高校生から30歳未満

定 24人(抽選)

申 6月19日(金)までに【電子】・☎

備 講師は(株)ポーラ

## 「わたしの提案」 を実施しています

広聴課 ☎224-5011  
☎222-5454

市政提案制度「わたしの提案」で、皆さんからの市政に対する意見・提案を受け付けています。寄せられた意見は、市長が拝読します。投函箱には専用の用紙が備え付けてあります(任意の用紙でも可)ので、住所・氏名等を明記の上、提出してください。

申 ①投函箱、②【郵】(〒350-8601川越市役所広聴課)、③☎222-5454、④市☎「わたしの提案入力フォーム」

\* 投函箱は、本庁舎1階・市民センター・川越駅西口連絡所・中央公民館・南公民館・北公民館・高階南公民館・霞ヶ関西公民館・大東南公民館・中央図書館・西図書館・川越駅東口図書館・メルト・ジョイフル・オアシス・総合保健センターにあります。

## 金婚祝い記念品 をお贈りします

高齢者いきがい課 ☎224-5809  
☎229-4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対 昭和51年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦

申 同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所で配布する申請用紙に必要事項を記入し、6月30日(火)(必着)までに【窓】・【郵】

## 国民年金保険料の 免除・納付猶予

1002136 ID

市民課☎224-5764☎226-5091

保険料を納めることが経済的に難しい場合に、保険料の免除または納付を猶予する制度があります。

制度を利用するには申請が必要で、日本年金機構による審査があります。申請の対象期間は7月から来年6月までで、免除や納付猶予の承認期間は老齢基礎年金等の受給資格期間に算入されます。ただし、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

**甲**7月1日(水)から同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・川越年金事務所【窓】

- \* 免除の申請は、マイナポータルからも行えます。
- \* 申請時から2年1か月前の保険料までさかのぼって申請することができます。

**持**年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

### ◆追納について

全額免除および納付猶予の承認期間、または一部免除が承認され一部保険料を納付済の期間は、将来受給する年金額を計算する上で減額されますが、10年以内であれば申し出により、さかのぼって保険料を納めることができます。追納した期間は保険料を全額納付した場合と同じ扱いになります。

### ◆学生の方について

学生の方には、別途学生納付特例制度があります。

## 新築住宅に係る固定資産税 減額制度のお知らせ

1002021 ID

資産税課☎224-5684☎226-2539

①住宅部分の床面積が40㎡以上240㎡以下(令和8年3月31日までに新築された住宅においては、50㎡以上280㎡以下)、②住宅部分の床面積が当該家屋の延べ床面積の2分の1以上の要件を満たす家屋を新築した場合、新築後3年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、5年度分)、家屋の住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。なお、手続きは不要です。

### ◆認定長期優良住宅の減額

上記の①②を満たす「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅を、令和13年3月31日(月)までの間に新築した場合、新築後5年度分(3階建て以上の耐火・準耐火住宅の場合は、7年度分)、家屋の住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1に減額します。なお、減額には手続きが必要です。

**甲**新築した年の翌年1月31日(必着)までに認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書と現在の所有者の氏名等が記載された、認定通知書または変更認定通知書の写しを【窓】・【郵】

- \* 減額申告書は対象者に個別に送付します。
- \* 長期優良住宅の認定は、工事着工前の申請が必要です。

## 市・県民税・森林環境税 納税通知書等を発送します

1001965 ID

市民税課☎224-5640☎226-2540

令和8年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税および森林環境税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方へ「市・県民税・森林環境税納税通知書(市・県民税・森林環境税決定通知書)」を6月10日(水)に発送します。

なお、令和7年中の合計所得金額が基準以下の方や令和8年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方は、市・県民税および森林環境税が非課税のため、納税通知書は発送しません。

## 若者の期日前投票立会人募集

1011202 ID

選挙管理委員会事務局☎224-6120☎226-7713

若い世代の有権者に選挙をもっと身近に感じてもらうため、期日前投票立会人を随時募集しています。

**時**前半=午前8時30分~午後2時15分、後半=午後2時15分~8時(場所が市役所の場合)

**場**市役所などに設置される期日前投票所

**対**川越市に住民登録があり、選挙権を有する18歳~29歳

**¥**日額10,900円(うち源泉徴収後の金額を支給)

**甲**同事務局(東庁舎3階)または市【窓】にある申請書を

【電子】・【郵】・【窓】

## 高次脳機能障害者支援法が 施行されました

1006173 ID

障害者福祉課 ☎224-6307 ☎225-3033

高次脳機能障害は、事故や病気などで脳に損傷を受けた後に、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る後天的な障害です。

症状が外見から分かりにくく、本人に自覚がないこともあるため「見えない障害」と言われることもあります。令和8年4月1日に施行された同法は、高次脳機能障害への理解の促進と高次脳機能障害者の自立および社会参加のための包括的な支援体制の整備の推進を目的としています。高次脳機能障害でお困りの方の相談窓口は市 ☎ に掲載しています。

## Jアラートの試験(訓練)放送 を流します

1013813 ID

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

国から伝達される弾道ミサイル情報や緊急地震速報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する試験(訓練)を、次の日時に実施します。

当日は市内すべての防災行政無線から放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

☎6月3日(水)午前11時=全国一斉情報伝達試験

6月17日(水)午前10時=緊急地震速報訓練

## スポーツ連携協定を締結

1021240 ID

スポーツ振興課 ☎224-6094 ☎224-8712

本市とセコム(株)は、4月2日にスポーツ分野における連携協定を締結しました。セコム(株)のラグビー部である「狭山セコムラグッツ」は、ジャパンラグビーリーグワンに所属しています。

この協定では、相互が連携してスポーツに関する事業を実施することにより、スポーツの振興やラグビーフットボールの発展、選手との交流、地域の活性化、市民の健康の増進、青少年の健全育成などを目指します。

今後は、この協定を基にした各種事業を展開することで、スポーツを通じて地域を盛り上げていきます。

## 川越都市計画変更の素案の 縦覧・閲覧、説明公聴会

1020624 ID

都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

「中福地区」における都市計画「地区計画」および「防火地域及び準防火地域」(変更)の素案について、縦覧・閲覧、説明公聴会を行います。

### ◆縦覧・閲覧

川越市地区街づくり推進条例の規定に基づき、「地区計画」(変更)の素案の縦覧を行います。また、参考として、関連する「防火地域及び準防火地域」(変更)の素案の閲覧も行います。

☎6月3日(水)~17日(水)

☎同課(本庁舎5階)

### ◆「地区計画」(変更)の素案に係る意見書の提出

☎地区計画区域内の土地所有者または利害関係のある方

☎縦覧・閲覧場所、市 ☎ にある用紙に必要事項を記入し、6月3日(水)~24日(水)(必着)までに同課(窓)・(郵)

### ◆説明公聴会

「地区計画」および「防火地域及び準防火地域」(変更)の素案について、説明公聴会を行います。

☎6月5日(金)午後6時30分~

☎福原公民館



## はかりの定期検査を行います

1012061 ID

産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

取引や証明行為(病院や教育機関での健康診断・体重測定等)に計量器を使用している方は、会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。今回の検査は、機械式はかりのみです。デジタルはかりは対象外です。

☎①6月4日(木)・5日(金)、②26日(金)、③29日(月)、④30日(火)

☎時 午前10時~正午、午後1時~3時

☎場 ①=メルト、②=埼玉川越総合地方卸売市場、③=ジョイフル、④=グリーンツーリズム拠点施設

☎市市民センター管内の方(本庁管内の方は来年度実施予定)



Mini Information

ミニ・インフォメーション

●委託医療機関の変更 ID1006116

健康管理課 ☎229-4123 ☎225-2817

RSウイルス感染症定期予防接種について、猪熊外科胃腸科医院(新宿町5丁目4-12)での取り扱いが終了しました。

●HIV検査普及週間 ID1015599

保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108

6月1日から7日は、「HIV検査普及週間」です。保健所では同週間にちなみ「土曜HIV・梅毒即日検査」を無料で実施します。詳しい検査日程については、市庁を確認してください。

●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

保健総務課 ☎227-5101 ☎224-2261

6月20日から7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間です。覚せい剤・大麻・危険ドラッグ・シンナーなどには、絶対に手を出さないでください。

●川越しごととセンターをご利用ください ID1012012

雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703

同センターは、市の就職支援の拠点として、埼玉労働局と共同で運営し、①ハローワークの就職相談、②しごと相談(予約優先)、③各種セミナーの開催を実施しています。

●空き家・相続対策の講師派遣 ID1003043

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

空き家や相続の手続きを分かりやすく解説する講師を無料で派遣します。講師は司法書士、行政書士です。

☎10人以上の自治会の集会や高齢者向けサロンなど

●明るい選挙推進協議会会員募集

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120 ☎226-7713

期日前投票の立会人などを行っている団体会員募集。

☎市内在住の選挙権を有する方

☎住所・氏名・電話番号・生年月日・同会会員希望と明記し、【郵】・☎

●広報川越の配布期間を延長します

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

昨今の集中豪雨や猛暑等による受託業者配布員の安全面・健康面を考慮し、6月から9月までの広報川越の配布が、通常より遅くなる場合があります。ご理解をお願いします。



休日等の医療機関案内

保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318



- 急な病気やけがの時に、症状に応じた対処法や受診の必要性について看護師に相談できる埼玉県救急電話相談(#7119)もご活用ください。
- やむを得ない事情により、掲載内容が変更になることがありますので、最新情報は市庁をご確認ください。



休日・夜間診療

1001531 ID

利用前に電話連絡してください。

	(日・祝・休)	(月)~(土)
川越市医師会 夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330	午前9時~11時 午後1時~3時 午後8時~10時	午後8時~10時
予防歯科センター(歯) *応急処置のみ 三久保町18-3 ☎224-3891	午前9時~ 11時30分	-



6月の休日当番医

1015570 ID

利用前に電話連絡してください。 ☎午前9時~午後4時

7日(日)	おおひら耳鼻咽喉科 (並木246-1リヴォーレ中田1階1号室 ☎236-0323)	耳
14日(日)	かすみクリニック (的場2836-33 ☎232-4560)	胃・内・外・ 肛・呼
21日(日)	片岡耳鼻咽喉科医院 (的場北1丁目3-9 ☎231-3941)	耳
28日(日)	川越あさひクリニック (旭町3丁目7-5 ☎245-1595)	皮・内

\*聴覚障害者専用医療機関案内 ☎048-831-0099

- 医療相談には対応していません。
- 依頼書は県庁「医療機関案内」に掲載しています。



6月の休日当番薬局

1015570 ID

利用前に電話連絡してください。 ☎午前9時~午後4時

7日(日)	さくら薬局川越並木店 (並木246-1リヴォーレ中田1階2号 ☎235-4581)
14日(日)	ハーブ薬局(的場2836-35 ☎234-4333)
21日(日)	アズマ薬局霞ヶ関店(的場北1丁目2-11 ☎277-5341)